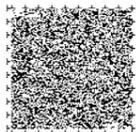
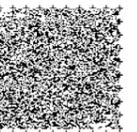


世田谷区の教育

世田谷区教育振興基本計画
令和6年度～10年度
【概要版】



世田谷区教育委員会



目次

1. はじめに	3
2. 教育振興基本計画の位置付け	3
3. 子どもを主体とした教育への転換	3
4. 教育目標へとつながる考え方	4
5. 教育目標	7
6. 基本方針	8
7. キャリア・未来デザイン教育	10
8. 子どもたちからの意見等	11

1. はじめに

世田谷区教育振興基本計画は、平成26年3月に策定された第2次世田谷区教育ビジョンの計画期間（10年間）が終了することから、新たな教育の方向性を示すものです。

新たな計画では、子どもを主体とした教育への転換を図り、子どもも大人も一人ひとりが学びの主体となって、教育目標と4つの基本方針のもと、世田谷区の教育を推進してまいります。

2. 教育振興基本計画の位置付け

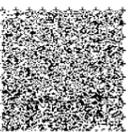
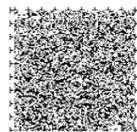
教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付け、令和6年度から令和10年度まで5年間の区が目指すべき教育の方向性を示しています。

また、令和6年度を初年度とする世田谷区の最上位の行政計画である基本計画は、期間が8年間であるため、基本計画で示された子どもや教育の分野に関しては、整合を図りながら柔軟に対応してまいります。

3. 子どもを主体とした教育への転換

令和5年4月に施行されたこども基本法第3条の基本理念として、「全てのこどもは、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」及び「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。」が規定されました。

教育振興基本計画においても、子どもの意見が反映される子どもを主体とした教育を最も大切な視点としていくとともに、5年間の計画期間内で、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深めることに重点的に取り組んでまいります。



4. 教育目標へとつながる考え方 (共に学び、共に育つ上で大切にしたいこと)

子どもも大人も一人ひとりが生涯にわたり、世田谷区が目指す教育の当事者として、共に学び、共に育つ上で大切にしたい考え方をまとめました。

■自分のよさや可能性を信じる

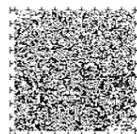
自分をかけがえのない存在、価値ある存在として捉えることができれば「自分を大切にしたい」「自分にはできることがある」と感じることができます。自己肯定感、自分の思いや考えを共感的に受け止めてもらえることや多様な人との関わりの中で認められることにより育まれます。

この気持ちが高まり、自分の可能性を感じるようになると「人を助けたい」「人の役に立ちたい」という感情が生まれてきます。

自分の力を誰かのために生かしたり、役立てたりすることが、新たな気づきや学びを生み、豊かな人生へとつながっていきます。

学びの成果を自分の中だけに止めることなく、他者と学び合い、支え合うことで新たな価値を創り出すことができます。

このような自分のよさや可能性を伸ばし、学び合い、支え合いの連鎖が広がることで、人がつながり誰一人取り残すことのない社会をつくる礎になります。



■違いを認め、思いやり、学び合う

私たちはそれぞれ育った環境や経験してきたことなどが違うため、「当たり前」と感じるものが異なります。たとえ共に生活をしている人でも「当たり前」「普通」は異なっているのです。

私たちは想像力を働かせて、自分とは違う考えや価値観があることに気づき、文化や言語、国籍、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、障害の有無等に関わらず、互いを認め合うことが大切です。

違いを認め合い、受け入れる経験を重ねていくと、社会は多様性を認め合い、尊重し合って成り立っていることに気が付きます。

認め合う関係の中で自己を再認識し、自分の能力や個性に気づき、それを伸ばすことも大切です。

一人ひとりが互いを高め合い、認め合う関係性は持続可能な未来を構築することにもつながります。新たな価値観を育みながら自分らしく過ごせる関係づくりが重要になります。

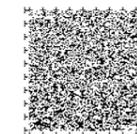
■社会の創り手として行動する

社会の大きなうねりや変化の中、未来を誰も予測できない時代を迎えています。不確実な時代が続いたとしても、幸せな未来を目指し、一人ひとりが自分らしくしなやかに生き抜いていくことが必要です。

そのためには、変化を恐れず積極的に変化に向き合い、それぞれの思いを協働して実現する社会を創る当事者になることが大切です。

世界の現状や社会の変化を自分事として捉え、課題意識を持って仲間と共有しながら解決に向けて歩みだし、その体験や成果を発信することも大切です。このように、社会における様々な課題に自分事として向き合い、挑戦を続け小さなことでも実現できた喜びを感じることで、自分の新たな可能性を感じ、次の行動につながります。

いかに社会が変化をしようとも、一人ひとりが未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく意識と意欲を身に付けることが必要になります。



世田谷区教育振興基本計画

共に学び、共に育つ上で大切にしたいこと

自分のよさや
可能性を信じる

違いを認め、
思いやり、学び合う

社会の創り手として
行動する

教育目標

**幸せな未来をデザインし、
創造するせたがやの教育**

4つの基本方針

新しい知を
創造する



地球の
一員として
行動する



多様性を
受け入れ
自分らしく生きる



共に学び
成長し続ける



実施計画（行動計画）

5. 教育目標

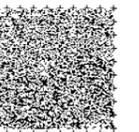
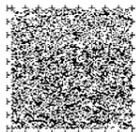
幸せな未来をデザインし、 創造するせたがやの教育

子どもも大人も、違いを認め合いながら自分らしく生きていくことが大切です。自分の可能性を信じ将来に希望を持ち、家族や友だち、周りの人たちの幸せを願い、自分の身近な暮らしから日本や世界をよくしていきたいと思えること、この「日本社会に根差したウェルビーイング」の考え方が礎になります。

このためには、一人ひとりの学びが尊重されることを基本とし、多様な学びの中から、自分で判断し、選択することが重要です。また、多様な他者とともに協働・協力して問題の発見や解決に挑むことも重要になります。他者との協働の中で、気づきや目標を持ち自分の力が生かされることを実感することが更なる活動の原動力になります。

子どもも大人も一人ひとりが学びの主体となり、自分の人生をデザインしながら自分らしく学ぶことが全ての学びの基盤となります。

予測困難な時代においても、それぞれが思い描く未来を自分らしく生きるために、自らが課題に向き合い、判断して行動できるよう、『幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育』を教育目標に掲げ推進します。



6. 基本方針

基本方針1 新しい知を創造する

将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちは、世界中を取り巻く問題が多様化・複雑化する中でも、グローバルな視点から、挑戦・実践を積み重ね、自らが社会を形成する創り手であることを認識することが重要です。

乳幼児期から質の高い教育を継続し、共感・協働する学びを実践し、探究心を育みながら、創造性・主体性を一段と伸ばしていくことが、社会の持続的な発展を生み出す人材の育成へとつながります。

時代は変化しており、デジタルテクノロジーやICTを学習に生かし、論理的、構造的に思考する批判的思考力を養い、子どもたちが有益な情報を選択し、創造的なアイデアを実現する手段を手に入れることが重要です。デジタルリテラシーを養いデジタル・シティズンシップの考え方を身に付け、粘り強く多様な知を結集し、新たな価値を見出せるよう取り組みます。

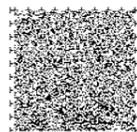
基本方針2 地球の一員として行動する

グローバル化が進む現代社会では、異なる文化や価値観に対して興味を持ち、理解を深め、受け入れる姿勢を養い、多様性と包摂性を大切にしながら、異なる意見や視点を尊重し、共感できる姿勢や態度を培うことが重要です。

日本文化について理解を深め、日本への愛着や誇りを持ちながら、世界に視野を拡げることは、気付きを促し、他者への理解とともに自らを深く知ることにつながります。

持続可能な社会のために、貧困や気候変動など多くの課題に対して、探究的に学び、柔軟な思考と課題解決能力を養い、地球上で起こる様々な課題を自分事として受け止め、協働して解決する視点を持つことが大切です。

このようにすぐに答えの出ない課題に対して、自らの可能性を信じながら、地球規模の視野を持って創造的な解決策を見出せる資質や能力を育てていきます。



基本方針3 多様性を受け入れ自分らしく生きる

それぞれが思い描く未来を自分らしく幸せに生きていくためには、他者を思いやり、尊重し、違いを認め支え合いながら生きていくことが大切です。

誰もが違いを乗り越え共に生きる共生社会の実現に向け他人の考えや視点を受け入れるには、寛容な態度と柔軟性が求められます。

多様性を尊重しながら共に学び、共に育つインクルーシブ教育の考えに基づき、多様な価値観に対して共感することが必要です。

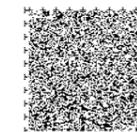
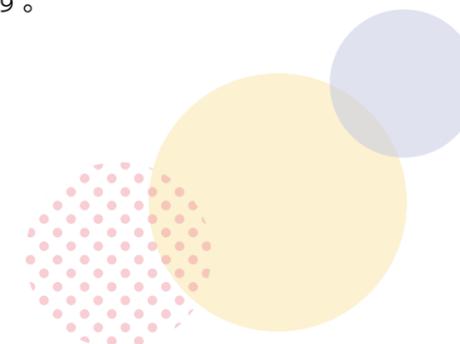
社会の多様化が進む中で、文化や言語、国籍、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、障害の有無等に関わらず、あらゆる他者との違いを受け入れ、認め合いながらコミュニケーションを図ることが重要です。誰もが様々な人々と協力しお互いを高め合いながら、自分らしく豊かな人生を切り拓いていける力を育てていきます。

基本方針4 共に学び成長し続ける

多様な人々と出会い、教養を高めていくためには、年齢を問わずに学び続けることが重要です。学びの成果を地域社会へ還元していくことによって、学び合い支え合う連帯が生まれ、社会の持続的な発展にもつながります。

また、新しい時代の流れに迅速かつ柔軟に適応し、課題解決能力やICT分野など多様な新しい知識を身に付けるために、社会人の学び直し（リカレント教育）やキャリアアップに向けた学びの継続など、生涯を通じた学習（ライフロングラーニング）が大切です。

子どもも大人も互いに学び合い、共に成長し続けるためには、知的好奇心を持ち、新しい知識や経験に対して探究心を持つことが必要です。知的好奇心と探究心で学びの輪を広げ、地域教育力の向上を目指します。また、地域と学校の連携・協働の推進を支援し、地域の教育機関と連携・協力しながら、生涯学習の基盤を整備していきます。



7. キャリア・未来デザイン教育

キャリア・未来デザイン教育は、激しく変化する社会を生きる子どもたち、それぞれが思い描く未来を実現するための教育です。



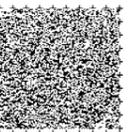
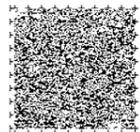
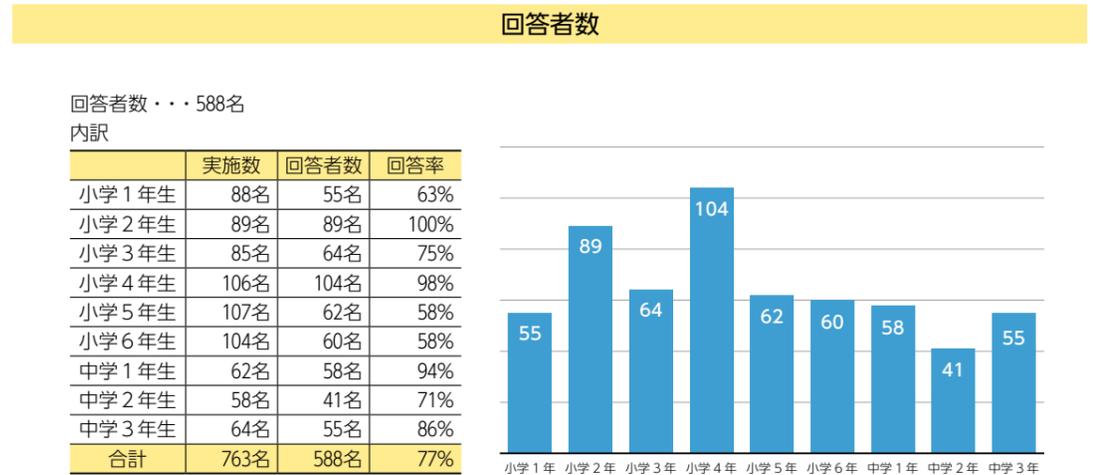
8. 子どもたちからの意見等

世田谷区教育振興基本計画を策定する際の参考にするため、児童・生徒の皆さんを対象にしたアンケートやグループワークを実施しました。

1. アンケートの実施概要

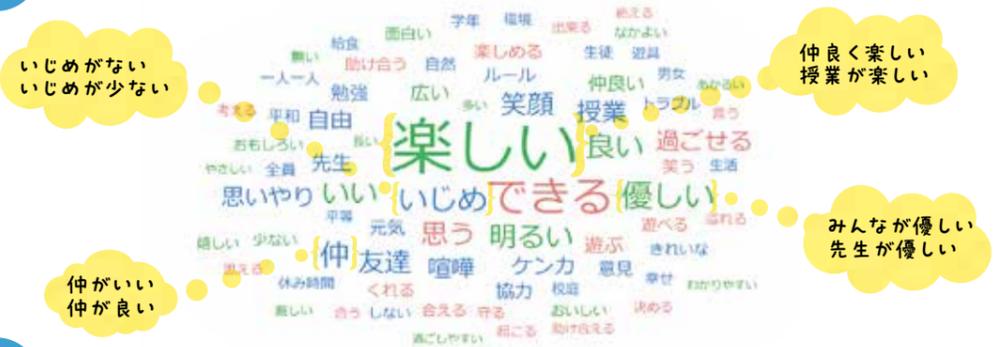
実施概要など	アンケート内容
1. 実施期間 令和4年9月7日(水)～9月21日(水)	質問1 みんなが楽しいと思う学校は、どんな学校ですか。また、どんな学校にしたいですか。 (共生社会(違いを認め合う)に関する視点) (学校生活や学習内容、教育環境面に関する視点)
2. 実施校 【小学校3校】用賀小学校、船橋小学校、下北沢小学校 【中学校2校】桜丘中学校、東深沢中学校 ※1学年1クラス(小18クラス、中6クラス)に依頼	質問2 みんなが幸せになるためには、なにが必要だと思いますか。 (ウェルビーイングに関する視点)
3. 実施手法 Microsoft Formsを使用 ※二次元コードを児童・生徒のiPadのカメラで読み込んで記述式で回答	質問3 大人になったら、どんなことをしたいですか、してみたいですか。 (目標設定、挑む・挑戦する意欲に関する視点)
実施目的 ①(仮称)世田谷区教育振興基本計画の策定の際に、児童・生徒の意見を参考にするため。 ②子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)、子ども基本法(令和5年4月施行予定)、世田谷区子ども条例などの「子どもの意見の尊重」の主旨や子ども家庭庁の考え方を踏まえて、アンケート実施を決定	

■アンケート結果

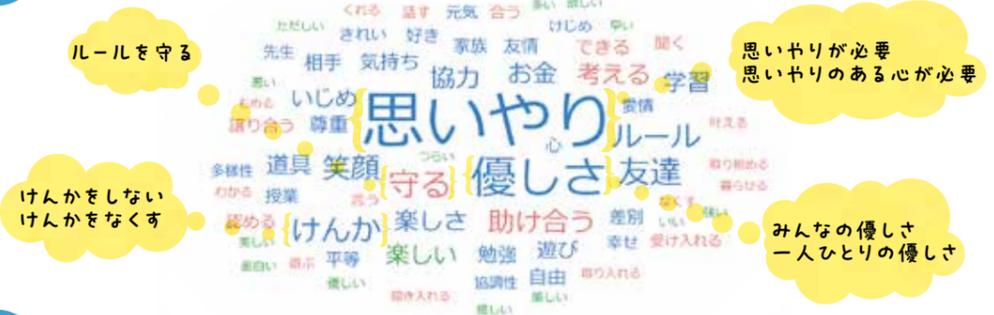


アンケート結果はテキストマイニング (text mining) で集計しました。名詞は「青色」、動詞は「赤色」、形容詞は「緑色」で表記し、出現頻度が多いほど字体が大きく太くなります。

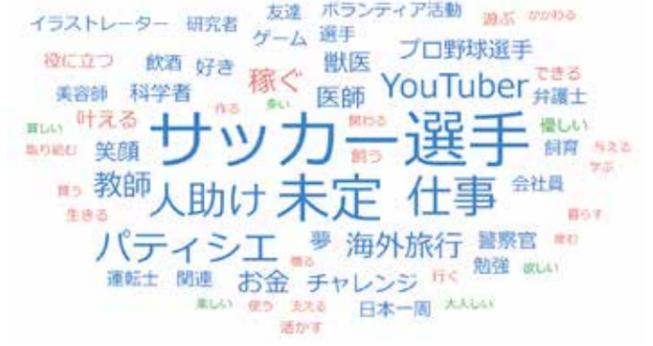
質問 1 みんなが楽しいと思う学校は、どんな学校ですか。また、どんな学校にしたいですか。



質問 2 みんなが幸せになるためには、なにが必要だと思いますか。



質問 3 大人になったら、どんなことをしたいですか、してみたいですか。



テキストマイニングとは、文字列を対象としたデータマイニングのことです。通常の文章からなるデータを単語や文節で区切り、それらの出現の頻度や共出現の相関、出現傾向、時系列などを解析することで有用な情報を取り出す、テキストデータの分析方法です。

2. グループワークの実施概要

実施概要	テーマなど
<p>1. 実施日時 令和5年5月27日(土) 10:00~16:00</p> <p>2. 会場 教育総合センター「たいよう」</p> <p>3. 実施手法 ①グループ分けは、小中学生混合の3グループ ②ファシリテーターは1グループにつき1名 ③テーマについて、グループワーク形式でディスカッション ④ディスカッションした内容を提言としてまとめ、発表 ⑤「学校・先生」「区」「保護者」に対する提言</p> <p>4. 参加者 ・18名(小学生7名、中学生11名)</p> <p>実施目的 ①(仮称)世田谷区教育振興基本計画の策定にあたり、子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)、こども基本法(令和5年4月施行)、世田谷区子ども条例などの「子どもの意見の尊重」の主旨を踏まえて児童・生徒からの意見聴取 ②子どもの社会参加意識の向上</p>	<p>テーマ 世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう!!</p> <p>サブテーマ (仮称)世田谷区教育振興基本計画の策定に向けて</p> <p>グループワークでの論点・視点 【午前】 ①アイスブレイク、ルールとして批判厳禁 ②ディスカッションでの意見は、KJ法で分類 ③学びや学校生活に関すること等について、子どもたちの本音を聞く。 ④子どもたちが、学校・家庭・町の良いところ、改善してほしいところを話し合う。</p> <p>【午後】 ①午前中のディスカッションをもとに、理想とする学校づくりに向けてのグループワーク ②各グループで改善してほしい点などの提言をまとめ、発表 ③教育長、保護者代表とパネルディスカッション ④感想発表</p>

(1) 世田谷区の教育の「良いところ」、「改善してほしいところ」をグループでディスカッションしながら意見を分類し、発表しました。

Aグループ

【学校や先生について】

- ★先生が熱心
- ★iPadの授業を増やしてほしい
- ★校外学習を増やしてほしい

【校則】

- ★キッズ携帯・スマホの容認
- ★靴の色や形状を自由にしてほしい

【給食】

- ★セレクト給食の頻度を増やしてほしい
- ★給食が美味しい

【部活】

- ★活動時間を延ばしてほしい
- ★毎週、練習試合がしたい

【施設】

- ★エアコンを直してほしい

Bグループ

【学校や先生について】

- ★土曜授業をなくしてほしい
- ★泊りの行事を増やしてほしい
- ★先生の給料を増やしてほしい
- ★地域と交流する機会を増やしてほしい
- ★iPadの活用はすばらしい。でも、クラスメートと連絡できるようにしてほしい

【校則】

- ★校則を緩くしてほしい
(自転車通学、髪型、髪色、靴下の色等)

【部活】

- ★スポーツ施設の常設

【施設】

- ★遊具を増設してほしい
- ★校庭で転んでも痛くないようにしてほしい

Cグループ

【学校や先生について】

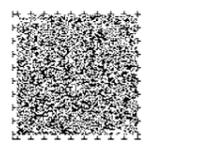
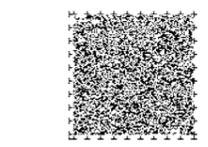
- ★あいまいな校則をなくしてほしい
- ★30分授業
→休み時間を長くしてほしい
- ★AIを活用したい
- ★宿題量を3倍にしてほしい
- ★もっと遠足に行きたい

【給食】

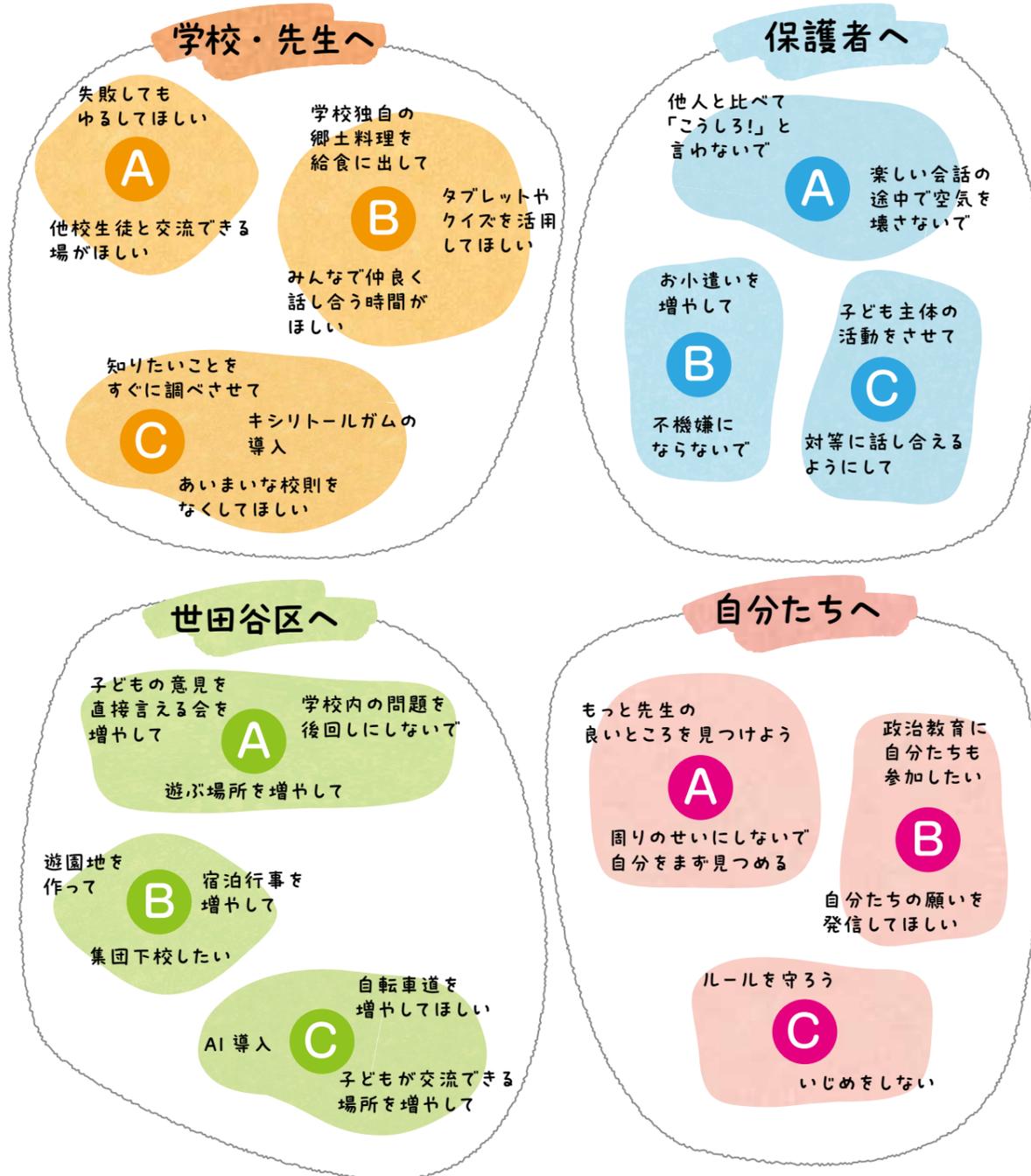
- ★栄養より味を優先してほしい
- ★キシリトールガムの導入

【施設】

- ★学校や公園の施設を増やしてほしい
- ★プールをきれいにしてほしい



(2) 理想とする学校づくりに向けて、グループ内で各自の考えた内容を発表し、グループとしての提言を2つから3つに絞り、「学校・先生」、「保護者」などへの提言をまとめました。



世田谷区教育振興基本計画
令和6年(2024年)3月発行

編集・発行 世田谷区教育委員会事務局教育総務課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
電話 03-5432-2745
FAX 03-5432-3028
世田谷区教育振興基本計画の本文は
世田谷区ホームページをご覧ください

